

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3072500410		
法人名	社会福祉法人 高瀬会		
事業所名(ユニット名)	グループホーム もみの樹		
所在地	和歌山県東牟婁郡古座川町高瀬423-2		
自己評価作成日	平成28年2月10日	評価結果市町村受理日	平成28年7月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2
訪問調査日	平成28年3月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「旬の食材を栽培したり、食するなど季節感あふれる行事を取り入れて、可能な限り季節感を感じることで「旬の食材を栽培したり、食するなど季節感あふれる行事を取り入れて、可能な限り季節感を感じることでできる支援」の実現をテーマに運営しています。また、地元の行事や食事会、保育所などにも出向くことで地域交流の場を多く提供しています。そして、このような活動をご家族様に毎月の「お便り・暮らしの様子」による情報提供をすることで「開かれた施設・安心できる暮らし」に繋がっています。ご利用者様同士が役割を分担して支援し合う関係を継続できるようご利用者様も職員も誰かの役にたっている事を喜びとして生活を築いています。今後も笑顔を決やさず明るく生活して頂けるように家庭的な落ち着いた雰囲気の中で共同生活を営んでいきたいと思っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

生活環境を少しでも家庭に近づけられるよう、地域で採れる食材を活用したり、食事中利用者に話しかけ談話を楽しく盛り上げたり、共用空間に花を活けたり、玄関周辺にプランターを配置して利用者がいつでも季節を楽しむことができるようにしている。管理者は常に笑顔で職員や利用者へ接し、職員の笑顔が認知症の改善に繋がるよう、意識して笑顔で接する努力を続けている。施設内に楽しい雰囲気が利用者・職員ともに満ちているのが窺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初から「いつも明るく笑顔の絶えないホーム作」を理念として実践してきた。「家の次にここが良いと感じてもらいたい」、「自分から笑顔を向けていく」など、家庭的で良好な信頼関係に繋げるよう日常的に理念を意識して実践しています。	開設当初から理念として「何時も明るく笑顔の耐えないホーム作り」を挙げ、認知症の改善に介護者の笑顔が効果的であることを意識して何時も明るい笑顔に努め、理念を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人の行事に地域の方々を迎えたり、町が開催する「いきいきサロン」での食事会や「古座川秋祭り」などを通じて交流を図っている。小学校との合同運動会には地元敬老会の方も多く参加されています。	地域の方が法人の行事等で来られたときや、町の「いきいきサロン」や秋祭りに参加し交流している。また、地域敬老会の方も運動会等で交流し、地域と繋がりながら暮らせるよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元小中学校の学生を福祉体験実習に受け入れたり、地区の食事会に参加して事業所の取り組みをお話させて頂き、少しでも在宅での認知症予防・介護に携わっている方々に参考にして頂ければと考えています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回の定期開催を継続しており、分かりやすくホームの活動報告をしている。各委員からは地元行事の案内や誘い、他施設・病院の情報など入居者の生活に有益な提案や情報が得られています。	運営推進会議を2ヶ月に1回開催している。事業所から施設の状況等を伝え、参加者から地域の行事等の情報を得たり、意見をいただき、サービスの向上に役立っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日常的に担当者との情報交換・相談が行われている。ホームの苦情だけでなく行政サービスについても同様にサービスの向上に繋がる良好な協力関係が構築されている。	町担当者とは運営推進会議等の機会に運営状況を報告する等、取り組みを伝えており、事業所の実情を十分把握してもらっている。相互の連携が密に行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内でも「身体拘束委員会」が設置されており、年に数回各事業所の実態、取り組みを発表している。利用者の人権を守ることがケアの基本であるという認識に立ち、安全を確保しつつ自由な暮らしを支援するための工夫を意識しています。	自由な暮らしを支援するため拘束しないケアに取り組んでいる。法人が設置する身体拘束委員会で事業所が工夫した取り組みを発表する等、認識の共有を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内研修計画に基づき継続的に職員が研修を行うことで、理解を深めるよう努力しています。外部研修に参加した職員が後日研修内容を他の職員に伝達しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内研修計画に基づき継続的に職員研修を行うことで理解を深めるよう努力しています。実際に成年後見制度を利用されているご利用者様もおられます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に利用料金、起こりうるリスク、退去の要件等をご家族とご本人に説明し、ご理解・納得して頂けるように努めています。介護報酬改定に伴う利用料金の変更時は、個別に資料を作成して説明することで同意を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	対面して意見交換ができるようご家族様がホームに来やすい雰囲気を作っている。誕生会等の行事のほか年2回ご家族様を交えた食事会を開催。訪問が難しいご家族様には積極的に電話をして意見を聴取しています。	家族には自由に意見を出していただけるよう、訪問時や、行事に参加して貰い声かけを行い、話しやすい雰囲気作りに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の申し送りや毎月の処遇会議でディスカッションして行事や外出、食事の工夫など積極的に意見交換しやすい関係、雰囲気作りに努めています。	管理者は職員に対し日頃から、運営に関する意見や提案などが出しやすい雰囲気作りに努めている。また、申し送りや処遇会議でも意見を言うことが出来、出された意見などを運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	普段から意見交換しやすい関係、雰囲気作りにより職員個々の状況を把握し、可能な限り働きやすい勤務条件に近づけるよう努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修計画に沿って積極的に参加している。管理者は職員個々の特性・能力に配慮した役割分担を行い職員間相互の成長を図っています。また、外部研修に参加した職員には研修報告で気づきを発表して頂いています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年に数回法人外部の講師を招いて講義を頂く機会を設けています。また、近隣のグループホームに見学に行ったり、電話等で相互の意見・情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご利用者様宅への訪問と施設見学をして頂いています。また、ご本人が困っていること、不安なこと、求めていること聴取し、できる限り受けとめる努力をしています。必要に応じて担当ケアマネの同席を依頼しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご利用者様宅への訪問と施設見学をして頂いています。また、ご家族が困っていること、不安なこと、求めていることを話しやすい雰囲気作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時のご本人・ご家族の実情や要望をもとに何が必要か見極め、必要に応じて理学療法士・福祉用具専門支援相談員等に相談しながら安心、納得して利用して頂けるよう努力しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	アセスメントして入居者理解に努めています。ご本人の経験や力を発揮できる場面（調理・洗濯・軽作業・野菜作）時間を共有することで相互理解を深めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的な面会・他科受診・外出・外泊支援の機会を持って頂いています。また、このような機会を通じて認知症状などの状態の変化にも気づいて頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個別処遇として今まで住んでいた地域に出かけ、知人や友人との会話を楽しむなどの支援を行っています。ご家族様との宿泊を伴う外出も行っています。併設デイサービス利用者との交流も継続して行っています。	これまで住んでいた地域や、知人、友人等と関係が途切れないよう、出かけたり交流を楽しむ等、支援している。また、お盆や正月の家族との外泊や、併設のデイサービスとの交流、地域のいきいきサロンへの参加等も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活における人間関係の把握に努め、気の合う仲間（食事の席・入浴の順番など）を提供したり、お互いの存在を認め合うような場面にさり気なく介入することで、人間関係に配慮したケアに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ転居された方に面会に行ったり、そのご家族様との年賀状のやりとりや行事のご案内を郵送するなどの関係を継続して行関係を断ち切らない付き合いを大切にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活習慣や表情等から行動を把握し、それが可能な限り実現できるよう職員・家族を交えて相談を行っています。	利用者の日々の生活や表情などを観察したり、利用者本人の自分史を作ったり、家族等から情報を得て本人の意向の把握に努めている。本人本位の暮らしを実現出来るよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に情報提供頂き、アセスメントに落とし込む作業を行っています。入居後もより詳しい資料が作れるようご家族様も含めて情報収集に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員はご利用者一人ひとりの生活リズムを申送りノート・個別記録・日々の関わりにより、現状を総合的に把握できるように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月1回のケアカンファレンスでモニタリングと計画作成を行っています。毎日の申送りを集約してカンファレンスに提出することで小さな変化を確認し、介護計画に反映させています。	本人や職員からの希望を取り入れながら毎日の申し送りの内容を積み重ね、毎月のケアカンファレンスでモニタリングと計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録と申送りノートに日々の様子や状態の変化、気づき等を記入し、業務に入る前に必ず確認して情報の共有に努めています。また、それを介護計画の見直しに活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内事業所や他事業所と連携を図り、インフォーマルなサービスも含めてご本人・ご家族の要望に柔軟に対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に町職員、民生委員、地域包括支援センター職員、ご家族様に参加して頂き、地域の資源を活用できるようにアドバイスを頂いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の多くは入居時の選択によって法人内診療所をかかりつけ医としています。外部のかかりつけ医や専門科の受診は原則として家族様がを行っています。ご家族様の都合で行けない場合は職員が行い結果を報告しています。	かかりつけ医の選択は、入居時に希望を聞いており、利用者の多くは法人内の診療所を選択している。法人にない専門科には家族が付き添い受診しているが、家族が同行できない時は職員が同行し、結果を家族に報告する等、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内に診療所があり、状態等に変化があれば気楽に相談できる関係を築けている。夜勤帯における事故や容態急変の場合は、隣接する老健施設の看護師の応援態勢が整っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はこまめに面会を行い、ご本人の状態を把握できるように病院関係者やご家族との情報交換に努めています。退院する場合も法人内の診療所と連携する体制が整っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方について早い段階から話し合いを行い、老健や特養など法人の持つ機能を活用して入居者のステージに応じたサービスが提供できるよう法人全体で連携を図っている。	利用者の重度化や終末期について、早期に利用者の状態に応じて家族と話し合いを充分に行い、同法人の老人保健施設や特別養護老人ホームとも連携を図り支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生時に備えてマニュアルを整備しています。また、法人内で救急救命の研修も定期的に行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自動火災通報設備・非常放送設備・スプリンクラー設備が完備され、併設施設との合同による昼間・夜間避難訓練を実施しています。また、地域との災害時協定、2週間分の食料備蓄も備えています。	非常放送設備は、エリアメールを使用して自治会長や職員に届くようになっており、非常時に対応している。併設する法人施設と合同で避難訓練を年2回、昼と夜間を想定し実施している。また、地域との災害時協定を結んでいる。	更に地域との協定がより緊密なものになるよう、交流を深めたり、協力体制を具体的に整え非常時に連携出きるよう期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格や誇りを尊重し、状況や場面に応じたさり気ない声かけや対応を行っている。また、記録や個人情報の取り扱い、礼儀についても研修を行い情報漏洩の防止に努めています。	利用者の人格を尊重し、その時の状態やその場の雰囲気に応じた声掛けに努めると共に、プライバシーを損ねない対応を心がけている。また、個人情報の取り扱いについては研修を行い意識を高めるよう取り組む等、対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は日常の会話や表情から希望をくみ取れるよう心掛けています。選択肢を多く用意する事で、自己決定の場面を生み出すように心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日頃の会話の中で、どのような毎日を過ごしたいか聞き取り、一人ひとりの生活ペースを大切にしながら出来る限り希望に添えるよう心掛けています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の個性を尊重し、ご利用者と共に衣類等を選び、職員の意見を押し付けないように配慮している。外出に合わせて行きつけの店を訪れ購入するようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の調理は職員とご利用者が一緒に行っています。一人ひとりの力や状態を把握し、全体の雰囲気作りを大切にしながら楽しんで行っています。プランター菜園で育てた食材を収穫・調理するのも楽しみの一つです。	重度化に伴い調理を手伝う利用者が少なくなっているが、利用者それぞれの能力に応じた調理の手伝いや後片付けを行っている。また、プランターで育てた野菜の収穫など、食事を楽しむ工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月給食会議において食事の希望が把握され、これを基に栄養士が栄養バランスを考慮して献立を作成している。毎食の食事摂取量が記録され、「暮らしのご様子」シートにてご家族にも報告しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご利用者の状態や出来る力に合わせて、口腔ケアの声かけや見守り・介助を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別記録と排便チェック表で排便の有無や時間帯等を確認して排泄パターンを把握。下剤の使用を控え、牛乳・乳酸飲料などを用いることで自然排便に繋げています。	排泄の自立に向け、記録とチェック表で排泄パターンを把握し、トイレでの排泄をうながしており、おむつを使用する利用者はいない。また、薬でなく、牛乳や乳酸飲料など食事に配慮し、自然な排便を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として水分補給をこまめに行い、牛乳・ヤクルト・ヨーグルト等を提供する支援を行っている。また、トイレ介助時のお腹のマッサージ等も行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	夕方の入浴が多いですが、その日の気分や希望に対応しています。ご利用者の好みに合わせた温度調整や温泉浴・檜風呂のどちらかを選んで頂き個別に対応して入浴を楽しめるようにしています。	毎日入浴しており、時間帯は夕方が多いが、利用者の希望に合わせ、個々に添った支援をしている。檜風呂を使用したり、温度調整も好みに合わせる等入浴が楽しみなものになるよう、工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを整えられるように、その日の状態を考慮し活動への参加を促しています。夜間眠れないご利用者に対しては、悩み相談にのったり、温かいお茶を飲んで頂くなどの支援を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	基本的に薬の管理は職員が行い、薬の配布、きちんと服薬・点眼できるかを確認しています。現在、服用している薬、副作用の説明書きを共有し、状態に変化が生じた場合には記録し、主治医に相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の生活歴、趣味を把握して農作業、園芸、裁縫、手芸等の個々の活動を支援しています。ご家族様にも協力して頂き定期的に外出の機会を設けて気分転換の支援も行っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	併設施設への訪問や地域の食事会(ふれあいいきいきサロン)への参加、スーパーへの買物やご家族様にも協力を頂き、外食(回転寿司等)に出られる支援も行っています。	家族の面会時に個別に家族と外食に出かけたり、地域の食事会やスーパー等での買い物など、利用者の希望を聞きながら外出の支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望や能力に応じてお金を所持して頂いています。買物時は、ご本人が支払いを行うように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	普段からご利用者が電話をかけたり、手紙を書く等の支援を実施しています。暑中見舞いや年賀状を家族や知人に出して、今まで築かれた関係が途切れないよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じて頂くために食堂から見えるベランダには時期に合わせた花や野菜を植えたり、食事の席には花瓶に花を飾るなど少しでも居心地良く過ごして頂けるように配慮しています。	共用空間は外部からの採光で、静かで温かな落ち着いた雰囲気となっており、利用者が居心地良く過ごせるよう気配りしている。また、季節を感じさせる花などを配置したり、職員の声のトーンも自然である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に座れるソファや畳の間、掘りごたつ、ヘルストロン等それぞれ思い思いの場所で過ごして頂いています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの個室に格子戸の玄関が設けてあり、プライバシーに配慮しています。ベッド・タンス・ソファ・カーテン・写真・書画など使い慣れた品物を活用するようご家族様にも協力頂き安心して過ごせるよう工夫しています。	家族の協力を得て、使い慣れたベッドや箆笥等の家具類を持ち込み家庭と同じような雰囲気作りを工夫している。また、好みのカーテンや写真、小物などを配置し、本人が居心地良く過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの身体機能の状態に合わせた危険の防止や自分の力を活かして動ける事を支えるための工夫(福祉用具や家具の配置)を施しています。		